

前田の〈ちょっと経営を考えよう〉第 282 回

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願ひいたします。
中小企業にとってなかなか厳しい政府の政策ですが、生き残るためには国の政策の流れに乗ると、自助努力をすることしかありませんね。

中小企業に対する国の施策は次のようなものです。一度しっかり検討されて、やれることを実行するのが、まさに自助努力でもあるわけです。

例⇒5年間にわたって1兆円の予算が地方に対して付けられます。

- ・たとえば、IT活用、経営人材育成、女性の活躍を推進し、サービス産業の労働生産性の伸びを米国並みの年率2%まで向上させる。
- ・全国で、5年で100社以上の地域経済を牽引する地域中核企業、地域発GNT企業を創生、成長させる
- ・ベンチャー企業が稼ぐ付加価値を10年間で2倍にする

そのために補助金を2兆円つける等

具体的にはたとえば、ものづくり補助金、創業補助金、経営改善支援、生産性向上設備投資促進税制（別紙）等です。

そして生き抜くためにはやはり健康維持ですね。

「ユダヤの健康法」を少し下記しますと、

動物も人間と同様、けがをすると血小板が凝固して出血を止める。その凝集を高めるのがアラキドン酸、アデノシンニリン酸という物質である。動物が現在の屠殺場のように恐怖を感じるような殺され方をして出血すれば大量にこの物質が血中にでる。食肉の血を抜かないと人間が食べる肉の中にこの物質が大量に入る。

この物質は「ドロドロ血液」の原因物質の一つだ。人間の血液の流れをスムーズにするためには「サラサラ血液」が好ましい。料理法でも血と脂肪を取り除くことを徹底する。煮ること、蒸すこと、あぶり焼きを奨励する・・・**どうですか？**

前田の《今人生を語る》第 187 回

めざめよ日本人 (110)

数々の修羅場をくぐり抜けてきた名経営者たち。

自らの生き様を語った言葉から人生の指針を打ち立てるヒントを得たいと思います。

- より多くの人たちのために人一倍努力せよ — 稲盛氏
- まずはやってみる、やればできる — 本田氏
- 何を食べてもいいが自分のクソをしる — 本田氏
- 一人の楽しみは必ず広く他に及ぶ — 渋沢氏
- 礼儀ほど美しいものはない — 渋沢氏
- すべてを受け入れる素直さが肝心 — 松下氏

↓
大変参考になりますね。

平成 27 年度税制改正大綱

佐藤 洋

昨年 12 月末に自民・公明両党より平成 27 年度与党税制改正大綱を決定しました。今回はその概要をお伝えいたします。

法人税

法人実効税率の引き下げ (減税↓)

現行 34.62%の法人実効税率を 27 年度に 32.11% (△2.51%) 28 年度に 31.33% (3.29%)

外形標準課税を拡大 (増税↑ 中小企業は対象外)

赤字の大企業は税負担が重くなります

繰越欠損金の控除縮小 (増税↑ 中小企業は対象外)

過去の赤字がたまっている大企業の税負担が重くなります

株式配当への課税強化 (増税↑)

持ち株比率が低い会社からの配当について益金不算入額を見直します

資産課税

住宅取得資金にかかる贈与税の非課税制度 (減税↓)

適用期限を延長した上で非課税枠を現行の 1,000 万円から最大 3,000 万円に拡大する

結婚・出産・育児にかかる贈与税の非課税制度 (減税↓)

20 歳以上の子や孫 1 人あたり 1,000 万円まで贈与税を非課税とする制度です
用途が限られるので注意が必要です

個人所得課税

NISAの制度を拡充します (減税↓)

現行の非課税枠が年 100 万円から年 120 万円に拡大されます。
新たに 19 歳以下の方も専用口座を開設が可能となり年 80 万円までの非課税枠を設定

地方創生

地方移転優遇税制 (減税↓)

企業が本社機能を三大都市圏以外へ移転した場合には様々な減税措置を適用

空き家の撤去を促進 (増税↑)

固定資産税の仕組みを変更し、住宅が建っている土地の税負担を 6 分の 1 に軽減する

優遇措置を倒壊の恐れがある空き家には適用しないようにする